

令和7年度（2025年度）第1回公立高等学校配置計画 地域別検討協議会の開催について

公立高等学校の配置については、高校を取り巻く環境の著しい変化に伴い、様々な課題が見られることから、これらの課題の解決に向けて、管内の市町村関係者及び学校関係者などと意見を交換し、連携を深めていくことを目的として「公立高等学校配置計画地域別検討協議会」を開催いたします。

◎ 開催日時：令和7年（2025年）4月22日（火）10：00～11：30

◎ 参加方法：各施設等からオンライン（Zoom）による参加

10:00	10:45	10:55	11:30
議題1 説明・協議 (45分)	休憩 (10分)	議題2 説明・質疑 (35分)	

※パスワードや接続開始時間については、申込み後、連絡します。

※ 本協議会は傍聴ができます。

傍聴を希望される方は、事前受付を行いますので、住所と氏名を電話等によりお知らせください。（会場等の都合により先着10名までの受付となりますので、御了承ください。なお、Zoomによる傍聴についてはこの限りではありません。）
【傍聴に際しては、別添「傍聴者の皆さんへ」を遵守していただきます。】

※ オンライン（Zoom）による参加の場合、当日資料のダウンロードが必要です。

URLは、申込み後、別途連絡します。

ダウンロードできない場合は、4月17日（木）までにお知らせください。

担当係：後志教育局企画総務課総務係
〒044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
TEL:0136-23-1976/FAX:0136-22-5574

別添

傍聴者の皆さんへ

北海道教育庁後志教育局

傍聴について、次のとおり定めておりますので、御理解、御協力をお願いします。

- 1 会場における傍聴の人数は、10人以内とし、先着順としています。ただし、報道関係者はこれに含みません。
なお、オンライン（Zoom）による傍聴についてはこの限りではありません。
- 2 傍聴を申し込む際には、氏名、住所、電話番号を申し出てください。
- 3 次の各号のいずれかに該当する場合、傍聴することはできません。
 - (1) 酒気を帯びていると認められる場合
 - (2) 会議の妨害となると認められる器物等を携帯している場合
 - (3) 前2号のほか、主催者が傍聴を不相当と認めた場合
- 4 次の各号の行為をしてはいけません。
 - (1) みだりに傍聴席を離れること。
 - (2) 飲食すること。
 - (3) 私語、談話、拍手等を行うこと。
 - (4) 写真（静止画の撮影）、又は動画の記録（保存）及び録音を行うこと。
ただし、主催者の特別な許可を得た場合はこの限りではありません。
 - (5) オンライン会議では、主催者の許可なく、ビデオやマイクをオン設定としたり、チャット機能を使用すること。
 - (6) オンライン会議では、傍聴を許可していない者に対して、協議会を視聴させること。
 - (7) 前各号に掲げるもののほか、協議会の妨害となるような行為を行うこと。
- 5 傍聴人が前記4の規定に違反し、制止の指示に従わないときは、協議会への参加を認めないことがあります。
- 6 オンライン会議では、傍聴人が前記4の規定に違反し、主催者の指示に従わないときは、退室させることがあります。
- 7 通信回線や機器の不具合により、傍聴者に不利益が生じたとしても、本協議会はその責任を負いません。
- 8 このほか、傍聴人は主催者の指示に従うようお願いいたします。